

## 令和2年教育福祉委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年2月13日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 令和2年2月13日 午後0時57分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 1 報告事項

- (1) 学校ICT化環境整備の拡充について
- (2) ばら教室KANIの拡充について

### 5. 出席委員 (7名)

委員長	田原理香	副委員長	川合敏己
委員	亀谷光	委員	富田牧子
委員	野呂和久	委員	中野喜一
委員	松尾和樹		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	瀬瀬新吾	教育総務課長	石原雅行
学校教育課長	奥村恒也		

### 8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊左次敏宏	議会総務課長	梅田浩二
議会事務局書記	松倉良典	議会事務局書記	山口紀子

○委員長（田原理香君） 皆さん、こんにちは。

ちょっと定時よりも早いですけれども、皆さんがおそろいですので、ただいまから教育福祉委員会を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

傍聴の方もいらっしゃいませんし、取材の方も見えません。

それでは、これより議事に入ります。

発言される方は委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てから、マイクのボタンを押して発言をお願いいたします。

初めに、(1)学校ICT化環境整備の拡充についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○教育委員会事務局長（額瀨新吾君） 本日はお時間をいただきまして、教育委員会所管の2つの取り組みについて説明させていただきます。

1つ目は、今、委員長御紹介いただきましたように、小・中学校のICT環境の整備について、文部科学省が昨年の暮れに新たな補助金を出しました。そういった補助金を活用した設備更新も含めた取り組みについて。

2つ目は、昨年12月のこの委員会において現状を御報告した、ばら教室KANIの拡充の取り組みについてでございます。詳細については課長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（石原雅行君） きょうはありがとうございます。

学校ICT化環境整備の拡充についてということで、資料ナンバー1をごらんください。

国の教育のICT化に向けた環境整備計画や、学校教育の情報化の推進に関する法律に基づき、可児市においても学校のICT化を順次進めてきました。また、文部科学省はGIGAスクール構想として、1つ目が高速大容量の通信ネットワーク、2つ目が児童・生徒1人1台端末の2点を令和時代のスタンダードな学習像としています。

今後、可児市としても計画的に大型提示装置の整備を進めるとともに、国が令和元年度補正予算で設けた助成制度を利用し、学校のICT環境の整備拡充を図りたいと考えています。

GIGAスクール構想についてですが、今、局長が申し上げましたとおり昨年12月に打ち出されたものになります。児童・生徒1人1台端末というのは、パソコンやタブレットのことになります。小学校1年生でも1人1台のパソコンやタブレットを持つ、その考えです。そして、例えば40人のクラスで全員が動画を見たとしても、それが快適に全く固まることなくスムーズに動くというようなネットワークをつくると、それが高速大容量の通信ネットワークということになります。これが昨年12月に打ち出されたものになります。

そして、国が令和元年度補正予算を設けたということですが、これが12月に閣議決定されたものになるんですが、この通信ネットワークを設けた場合に補助金としまして2分の1を国は補助しますと、そして、さらに残りの50%のうちの60%をまた交付税措置をすると。つまり、実質可児市としては2割の負担でいいですよという、そういう助成制度を設けました。

1月20日にこれが提出されまして、同月30日に成立しております。このような有利な制度を利用しまして、学校の可児市のICT環境の整備の拡充を図っていききたいということです。

1つ目の大型提示装置の整備ということですが、これは昨年から市政経営計画のほうでも入れさせていただいていますモニターになります。

趣旨としましては、大型提示装置を市内小・中学校の全普通教室に順次導入し、学びやすい環境を整備するというものです。装置の概要として、55インチのモニターになります。導入の計画としてですが、令和2年度から令和5年度までかけまして導入していききたいという考えです。令和2年度は小学校に37台予定しています。事業費ですが、令和2年度は550万円を見込んでおります。活用としましては、画像や文字をモニターに拡大して提示することで視覚情報が入り、学ぶ姿勢など意欲の向上につながるということを期待しております。

特に、来年度から5・6年生の授業に英語が教科として必修化されることになります。その場合に、英語ですと、特に授業で日本人の先生がそのまま教壇に立つより、やはりモニターに実際の本当の外国人が英語でしゃべれば、やっぱりすごい力になってくると思います。そういうこともありまして、来年度は小学校の5・6年生に、各学校の規模に応じまして2台から6台程度を配置していききたいというふうに考えております。

それから、2つ目の高速大容量の通信ネットワークの整備です。

趣旨としまして、児童・生徒1人1台端末が利用できる高速大容量のネットワーク環境を整備するというものです。工事の概要としまして、10ギガ対応のLANケーブルを市内全小・中学校に敷設するというものです。今現在はほとんどが100メガのものになっていますので、100倍の10ギガを敷設する予定です。Wi-Fiのアクセスポイントを約460カ所、端末保管用のキャビネットを約250台整備する予定です。この端末保管用キャビネットというのは、保管しながら、また充電しておくというようなそういうものになります。

整備の計画としては、令和2年の4月、校内LAN整備の工事実施設計、6月に校内LAN整備の工事契約、7月に工事着手、12月に工事の完成と計画しております。ただ、全国の約1,700の市町村が一斉に来年度、令和2年度にやらなければならないという要件がついております。そのために、材料とかの不足が生じる可能性があるため、予定が本当に12月にできるかというのはちょっとまだ見込みではありますが、その辺がちょっと心配なところがあります。

事業費としましては、1億9,600万円を見込んでおります。そして、これについては、令和元年度の3月補正というふうで提案したいというふうに考えております。なぜ3月補正といたしますと、先ほど申し上げましたとおり、全国一斉に市町村が工事の実施をします。そうなった場合に、やはり材料の不足とかそういうことが考えられますので、補助の要件が先ほどの令和2年度に工事を完了することになっておりますので、もうどうしてもすぐ始めたいということもありまして、3月補正に提案させていただきたいというものです。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

それでは、質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 今、現在の小・中学校での整備状況ですね、それを教えていただきたい。一つずつ聞きますね。

○教育総務課長（石原雅行君） まずモニターについては、平成22年度に小学校が38台、中学校が19台、合計57台設置しております。

あと、学習用のパソコンですが、小学校が今現在420台、中学校が200台、合計で620台です。あと、タブレットが小学校が56台、中学校が18台、合計74台です。そうなりますと、現在のパソコンの整備率は7.5%、タブレットは0.9%という状況です。

○委員（富田牧子君） それで今後は、パソコンではなくてタブレットを全部やるという、そういうことですかね。

○教育総務課長（石原雅行君） タブレット、パソコンについては、まだ計画というのができていません。市政経営計画にも一切そういう予定はしておりませんので、今後、教育委員会としてお願いしていくような状況です。

○委員（富田牧子君） モニターに関してお聞きするんですが、モニターが今57台あると言いましたが、今後はもうこれは入れかえて全部新しいものにしていくという、そういう感じですか。前のは使えないんですか。

○教育委員会事務局長（瀬瀬新吾君） 今、令和5年度まで4年間かけてということですので、今現在のものが大分古く、もう10年近くなっています。そういうのも合わせまして、あと支援教室などは今のところこの計算に入っていないので、その辺をうまく調整しがてらふやしていきたいと考えております。

○委員（富田牧子君） もう一つお聞きしたいのは、この前、いろいろ市政経営計画のところでみんなで話したときに、電子教科書の話があったと思うんですね。なかなかそれは、ちょっと私は難しいけど、今聞いていると、例えば英語なんかだと、そういうふうでモニターを使ってやったほうがとても子供たちによくわかるだろうということで、この英語に関してはそういうことを使うという予定なんですか、電子教科書。

○教育総務課長（石原雅行君） 英語については、デジタル教科書をいうのを使いまして、小学校5・6年生は来年度実施したいというふうなことです。

○学校教育課長（奥村恒也君） 失礼します。少し補足をさせていただきたいと思いますが、デジタル教科書は今、教師用の指導書として導入をしております。それで、そのデジタル教科書の教師用の中にデータとして、そのネイティブの英語の会話の表現であったりとか、そのシチュエーションを設定しての会話の状況、そうしたものが映像として入れられているということで、それら子供たちに示しながら、より具体的な場面を想定しての英語の学習が進められるようにというふうに想定をしております。

○委員（富田牧子君） ついでにお聞きするんですけど、結局これはそれぞれ英語も担任の先生がやるという前提でこういうことになるわけですかね。特別、英語のために先生が来るとか、そういうことは考えられていないですか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 本市の場合で言いますと、ALTがそれぞれ学校巡回をして指導しておりますので、そのALTの教師が全ての時間ではありませんけれども、入って授業をすることを想定していることと同時に、小学校では来年度は、教員の配置の中で小学校の英語専科の加配教員が入りますので、全ての学校ではありませんけれども、英語に精通をした教員が小学校英語に携わるということが可能となっています。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、どなたか質疑ございませんでしょうか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 済みません。今の答弁の中でもう一つ、かっこ英語サポーターの皆さんがいらっしゃいますので、その方々も小学校英語のほうに指導者として入っていただくことになっております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、どなたか。

○委員（松尾和樹君） 済みません、今の御答弁に対して追加で御質問なんですけれども、という通常の授業は担任の先生が行って、ALT、それからかっこ英語サポーター、英語専科の加配教員の方が可児市内の学校を巡回すると、そういうことですか。

そうすると、基本的には1名の先生で、その頻度といいますか、その加配の状況等々なんですけれども、どれぐらいのサポート体制になるわけですか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 英語専科の教員で言いますと、今、加配は2名で、非常勤で複数の学校を担当するというので、それで網羅できるのは、小学校で市内で言いますと今のところ4校になります。それ以外のところで、かっこ英語サポーターの皆さんですとか、それからALTの先生方とかといったことで、11校全てにつきまして、何らかの形でサポートはできるという体制にはなっております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑ございませんでしょうか。

○副委員長（川合敏己君） 55インチモニターの件で、普通にテレビを思い浮かべてはよくないと思うんですけれども、この点についてちょっともう少し、どういったものかということをお知らせください。

○教育総務課長（石原雅行君） 55インチモニターということで、テレビはつかないです。全くモニターだけということで、それをパソコンとかタブレットでつないで映像を見てもらうということで、4Kということで800万画素数のものを予定しています。以上です。

○副委員長（川合敏己君） それは要するに、学校用の専門用のテレビで、何かボタンか何かついていて、例えばそれで2画面に分けてできるとか、そういうようなすぐれものなのかしら。

○教育総務課長（石原雅行君） 済みません、そこまで承知しておりません。

○副委員長（川合敏己君） それとあと、4年間の計画の中で順次パソコンもということなんですけど、パソコンに関してはいつの段階で。

○教育総務課長（石原雅行君） パソコンについては、先ほどのとおり、まだ計画はできていませんので、補助金としましては令和5年度までに設けるといふのがあります。令和5年度までですと、1台当たり4万5,000円の補助が出るというふうな国の助成制度であります、パソコンについては。3分の1までは可児市が見てください、3分の2から3分の3の台数については1台当たり4万5,000円補助の対象になりますというのがありますが、今のところ、このパソコン、タブレットについては計画を今、現段階では持っておりませんので。

○教育委員会事務局長（瀬瀬新吾君） 端末の整備については、今、課長が答弁したとおりですが、この端末についても、国の補助金を活用して整備していきたいという考えは持っております。ただ、具体的なものについては今後検討いたしまして、市の計画として位置づけていただくようにしていきたいというふうに考えております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、どなたか質疑はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了とさせていただきます。

次に、ばら教室K A N Iの拡充についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○学校教育課長（奥村恒也君） それでは、よろしくお願いいたします。

お手元に教育福祉委員会資料ナンバー2ということで、ばら教室K A N Iの拡充についてという資料をお配りさせていただいております。

12月の教育福祉委員会でこれまでの経緯について、また現状について御説明をさせていただいたところでございます。その上に立って、ばら教室の拡充についての具体的な計画が固まってまいりましたので、ここで御報告をさせていただきたいというふうに思います。

外国籍児童・生徒の増加に伴いまして、ばら教室K A N Iに通級する子供たちがふえてまいりました。そこで、現在のばら教室、定員35名でございますけれども、それに加えて、新たに第2ばら教室——仮称ですけれども——を設置をして、全ての外国籍子供・児童・生徒に対して適切な指導ができるような体制を整えていきたいということを考えております。

具体的な設置場所といたしましては、現在、広陵中学校の1階に多目的室がございますが、ここを使いまして、第2教室を開室していく予定でございます。

次に形態ですけれども、現在は今のばら教室の場所で日本語の習熟度によって6段階に分かれて指導をしている状況でございますけれども、第2ばら教室が開設をした後には、第1ばら教室、これが現在のばら教室ですが、そこで第1段階から第3段階、第1段階というのが初期になります。入国してすぐの子供たちは第1段階から学びをスタートさせますが、その第1段階から第3段階までを指導し、第2ばら教室では、第3段階を終えた子供たちが次の第4段階から第6段階までの指導を受けて、それを終了した後、各所属する小・中学校のほうに、修了して卒業していくという形態をとります。

また、指導員につきましては、新たに5名の職員を配置し、現在、室長、それからコーデ

ィネーター、そして指導員4名で行っていますところを、室長を兼務し、第2ばら教室ではコーディネーターを1名、そして指導員を4名という体制でそれぞれ指導に当たっていただけるような体制を考えています。

また、今後のスケジュールですけれども、ここで御報告をさせていただいた後、今月のうちに広陵中学校、そして広陵中学校のPTAの役員、そして保護者の皆様への説明を行います。また、3月には予算を議会に上程させていただき、確定した後、4月、現在のばら教室で研修を兼ねて新規で募集をした職員、指導員の研修を兼ねた勤務をスタートさせます。

また、広陵中学校におきましては、PTA総会で改めて保護者の方々にばら教室の設置について御理解を得るよう説明を申し上げる予定であります。

そして、4月から7月にかけて、ハード面での整備等々開室に向けた準備を行い、8月、第2教室の運用を開始するという予定でございます。

事業費の見込みとしましては、3,966万1,000円を予定しているところでございます。以上です。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

それでは、質疑はございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） 今までですと大体ばら教室の期間は半年ぐらい、3カ月とかいうことになりましたけど、実際にはもっと要する子供がいるわけですね。そうすると、こういうふうに第1、第2というふうになったということは、やっぱり必要な子にはもう少し長くやっていただくということが可能になるのでしょうか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 現在3カ月をめどとして、それぞれカリキュラムを組んでいるところでございます。やはり原則としては3カ月をめどに指導はしていきますけれども、議員がおっしゃいましたように、やはり個に応じてそれぞれ習熟度にも差がございます。そうした場合は、個に応じた形として対応を延期をしていくようなことも今後は可能となっていくということになります。

○委員（富田牧子君） 先日、特別支援学級の発表会を見たわけですね。そうすると、結構、外国籍の子供さんで活発な子供さんがそこにいらっしゃって、本当にもう少し基礎の段階でやっていただいたら本当に、それは実際にどうだったかわかりませんが、普通学級で教育していただいても十分じゃないかと思うような感じのお子さんも、見た感じですけど思いましたので、やっぱり基礎のところ3カ月という期間ではなくて、もう少し手厚くやっていただくとその子たちの今後の学習がすごく伸びるというか、そういうこともあるんじゃないかなと思うんですね。いかにも3カ月で日本語の基礎をとすることは大変難しいことではないかというふうに、私も自分が外国に行ったらそういうふうに思うわけですがけれども、ぜひ、せっかくこういう形で拡充していただけるので考慮していただきたいなとつくづく思った次第なんですけど。

○学校教育課長（奥村恒也君） ありがとうございます。

そうした対応というものも考えていきたいということを思います。ただ、一方で日本語を習得していくためには、できるだけ早く多くの日本人の子供たちとともに生活をしていくということも大切なことだということをやはり専門家のほうからも御指摘をいただいているところもございます。そうした両面でのバランスをとりながら個に応じた指導に当たっていききたいということを思っておりますし、これまでもやはり学習支援がより必要な外国籍の子供たちも入室をしてきているケースもございます。そうした場合には、ばら教室での学習や生活の様子を見ながら、市の就学支援担当のほうとも連携を図って、その子の学校へ行ったときのサポート体制をどのようにとっていったらいいのかというようなことも相談を丁寧に進めつつ行ってきておりますので、またこうした拡充によってそうした指導もより充実をさせていくことができるかと思っております。そうした点について、また御指摘いただいたように、充実した教育ができるようにしていきたいというふうに思います。

○委員（松尾和樹君） 私は待機児童のことでなんですけれども、今回の定員が各35名、計70人になるということで、待機児童問題というのはこれで解消されるということになりますでしょうか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 現在、2部制をとることで待機児童をなくすことができております。今、70名に拡大をすることができますので、本年度の状況を見ましても、最大で待機児童が9月、25名ということになってございますので、70名を超えて、さらに待機児童が出るということは今のところ想定はしておりません。何とかその中で指導をしていきたいなというふうには思っておりますけれども、ただ、今後またいろいろと入管法（出入国管理及び難民認定法）との関係で、どのような状況かというのは実際のところ想定し切れない部分もございますので、また状況を見ながらということになるかとも思います。

○委員（富田牧子君） それから足の問題ですね。ここに通ってくるわけですけど、今どうしてみえるかちょっとわかりませんが、送り迎えがあったような、なかったような、ちょっとそこら辺わかりませんが、それはどういうふうにされるわけでしょうか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 通級、通学につきましては、保護者の方々の責任で送迎のほうをお願いしているところです。ですので、このばら教室の拡充、第2ばら教室においても同様に、保護者の方の責任で送迎についてはお願いしていくという方向で考えております。

○委員（富田牧子君） そうすると、保護者が送ってこない限り、やっぱりそこに行けないわけですね。そういうことで、うちにいる未就学の子供というのはないですね。

○学校教育課長（奥村恒也君） 現在のばら教室の状況では、未就学の子供たちはいないということになっております。

○副委員長（川合敏己君） 本当にありがとうございます。

大変、頭をいろいろ汗かいていただきながらこうやって対応していただいていると思えますけれども、今、富田委員がお話しされた部分というのは、実はとても重要な部分だと私は思っております。

現行の今、お話になかった部分で通っていらっしゃる方もいらっしゃると思うんですが、

それが本当に大丈夫なのかどうかも含めて、一度ちょっと検討していただいて、例えば事業者とか、事業者でしたら送り迎えのバスとか持っていますからね。そういったものを活用したりとか、それはちょっと思いつきの発想ですから、実際できるかどうかは別として、事業者の協力もいただきながら、しっかりと僕は考えていくべきかなというふうには思っております。未就学児を出すのはよくないですし、また通級するに当たって家族が送ってこない、じゃあ、ほかのやり方で来ている人はそれが本当に大丈夫なのかどうか、それをちょっと考える必要があるんじゃないかなというふうには思っております。

○委員長（田原理香君） 今、副委員長おっしゃいましたように、確かにこの通学、通級ということで広陵中学校になるということで、すぐに私どもの耳に入って、実際に保護者の方からどうやって行くんだということで、非常に困った困ったというお話を聞いております。

○学校教育課長（奥村恒也君） ありがとうございます。

その点につきまして、また可能性は探っていかなければということはあるかと思えますけれども、またばら教室の担当者のほうも保護者の方とも話をしながら、その送迎について円滑に進められるように、雇用主の方々との連携も図りながら、話は現在調整をしているところでもございます。ですので、まずもって通学が困難で未就学という子供が出ないように十分な配慮はさせていただきたいというふうには思っております。

○委員（中野喜一君） 期間が3カ月ということなんですけれども、例えば小学校1年生の段階で日本に来た子供がばら教室に定員以内で入れましたと、で3カ月日本語の教育をして、それで次の段階に進んでいくということなんですか、それともそこで終わりになるんですか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 3カ月の中で第1段階から第6段階まで指導をするカリキュラムになっております。ですので、3カ月の中でそのカリキュラムを学んで、そこから各小・中学校に移るといふ、そういう体制になっています。

○委員（中野喜一君） それで、全く日本語のわからない子供が、とても学校で授業についていく語学能力が得られるとは到底想像できないんですけれども、どんなカリキュラムになっているんですか。

○学校教育課長（奥村恒也君） ばら教室での基本的なカリキュラムは、本当に基本的な日本語の部分でしかありません。それで、各学校に入ってから、各学校には国際教室がございます。そこへ、まだ指導が必要な子供たちは学校の中で国際教室に通級をして、そこで日本語をさらに学びながら学校の生活、学習に適応していくと、そういう体制になっております。

○委員（中野喜一君） このために、事業費が3,900万円計上されているということなんですけれども、何か有効な使い道ではないような気がしてならないんですけれども。

例えば、僕は3カ月、ロシアとかに行って、全くロシア語がしゃべれなくて、3カ月たつて、じゃあ小学校の授業に出て理解できるようになるかというところでもないと思うんで、ほかの方法がもっとあるんじゃないかなというのが素朴な疑問なんですけれども、ほかに方法はありますか、もっといい方法は。

○学校教育課長（奥村恒也君） このばら教室で今行っているのは、日本語の指導も含めて、

もう一つは学校の生活、日本の生活に適応していく適応の初期の指導を行っておるわけです。

多くの場合、外国から直接日本に来た子供たちにつきましては、やはり日本の文化ですとか、それから日本の学校での生活、こうしたものになかなかなじめない部分というのもございますので、やはり学校へ直接そのまま入っていくよりもこの段階を経て、学校生活への適応を図れるような指導というのは、やはりどの段階かというところ、最初に日本に来た段階で集中的に学ぶということは非常に重要な子供たちにとっても位置づけになるというふうを考えておりますので、予算との費用対効果というところでお話しいただきましたけれども、やはり学校現場としましては、外国籍の子供たちにとってより適切な指導をするということにつきましては、この3カ月というのは大変重要な意味を持っているというふうに捉えています。

○委員（中野喜一君） これで最後にしますけれども、小学校に上がる、小学校1年生以前の子供に対するこういったフォローというのは、今現在あるわけですか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 今、国際交流協会のほうに多文化共生の授業ということで、ばら教室とは別にフレビアのほうで就学前の子供たちにつきましては、ひよこ教室という名称で子供たちへのそうした日本語指導等は進めておっていただいております。

○委員（中野喜一君） ひよこ教室、現在何名いますか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 申しわけございません。ちょっとそこは把握しておりません。

○委員（中野喜一君） 4名です。もっと下の年齢で指導を希望している外国籍の親御さん及び子供というのがもっといますので、ターゲットをもうちょっと下にしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。もうこれで最後にします。

○学校教育課長（奥村恒也君） ありがとうございます。

年齢層を広げ、年齢を下げるということになりますと、また定員の問題も出てくるかなというようなことも心配はありますけれども、まずは学校生活への適応ということで考えておりますので、現在のところ、今御指摘いただきましたけれども、ちょっと年齢を下げるということについては考えているところではないということですが。

○委員（亀谷 光君） ちょっと最初の話に戻るんですけども、広陵中学校のほうに場所を決められた理由をちょっとお聞きすると、実は土田、川合、今渡には外国籍の子供たちがたくさんおるんですね。あえて広陵中学校は高いですね、場所が位置的に、これは何かの、学校の事情もあるんでしょうけれども、私知っている外国人の子供もお世話になっておるんですけども、土田、今渡が圧倒的に多いんですね。広陵中学校というのは高いんで、どうということかなと。

○学校教育課長（奥村恒也君） 実際のところ、この第2教室を設置するに当たりまして、いろいろな場所の検討はいたしました。予算等の関係もございますので、新たにということよりはやはり難しく、既存の施設を有効活用するということを考えて場合に、まず1点目としましては、各学校にある余剰教室等を活用する方向ということで、広陵中学校の多目的室の活用ということ。それから、今お話しありましたけれども、その中でも比較的集住地域に近いということ。それから、学校という中に位置づけるということで、後半の段階で学ぶ子供た

ちがより学校の生活感を感じ、味わいながら、そこで生活をして各学校へ移っていくという、そうしたメリットも考えられますので、この広陵中学校に設置をとということで最終的には結論を出しました。

○副委員長（川合敏己君） 本当にありがとうございます。まずは感謝の言葉からしか出ないんですけれども、一つ、市はこうやって一生懸命やってくださっているんですけど、ちょっと済みません、言い方が悪くなるかもしれませんが、これは全部市だけでやって頑張ってやっていたらっしゃるんでしょうか、それとも、県もきちんと力になっていただいているのかどうか、そこら辺の事情だけ教えてください。

○学校教育課長（奥村恒也君） 県のほうも、補助金等も含めて集住地域の現状もこちらからも伝えて補助、サポートをお願いしておりますけれども、そうした県の補助も受けながらこの事業のほうも進めているところです。

○副委員長（川合敏己君） 既存の事業ではなくて、今回新規で立ち上げますよね。立ち上げるといえるのか、ばら教室第2教室のほうをつくるに当たって、県のほうも補助をしていただく形になっているんですか。これは予算のところで説明になってくるんだと思いますけど。

○学校教育課長（奥村恒也君） ばら教室の拡充について特別に県からということはありません。ただ、これまでもばら教室の指導につきましては県の補助を受けておりましたが、その補助金の増額ということにつきましては、これまでに話を受けておりますので、来年度はその増額した補助を受けながら進めていくことになるというふうになっております。

○委員（中野喜一君） また申しわけないです。質問させてもらいます。

期間3カ月ですね、これ子供がフルに通ったとしたら、延べの日数と延べの時間数、これを教えてください。

○学校教育課長（奥村恒也君） 今すぐに数字が出ませんが、間に土・日を挟みますので月20日間として60日間、それで午前4時間、それから午後1時間ということで5時間になりますので、1日5時間の予定にカリキュラムがなっておりますので20日間の5時間で1カ月100時間ですか。

○委員（中野喜一君） この間、例えば小学校1年生だとかでしたら、日本の生徒というのは、どんどん文部科学省の教科書を見て勉強しているわけなんですけれども、そうするとこういったのというのは夏休みですとか、そういったときに集中してやらないと、どんどん学習の習熟度のおくれが埋まらないし、追いつかないような気がするんですけれども、その点はいかがですかね。

○学校教育課長（奥村恒也君） 今、委員おっしゃるとおり、なかなか学習内容について同じレベルにまで補うということは、実際のところかなり難しい部分ではありますし、課題でもございます。今、日本語指導のカリキュラムも、それから教科指導のカリキュラムも、外国籍の子供たちにどのように指導していけばいいかというようなことは、県を中心にしまして研究も進められております。そうしたことも、可児市も中心になってそのメンバーに入っておりますけれども、そうしたカリキュラム開発を数年積み重ねてきておりますので、そうし

た努力も積み重ねながら、今おっしゃってくださったような差をできるだけ縮めていくことができるような取り組みは今後も続けていきたいというふうに考えております。

○委員長（田原理香君） ありがとうございます。

ほか、質疑ございますでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 私は、令和2年度の事業費見込みの部分の内訳をもう少し詳しく教えていただきたいと思ひまして、人件費が多いのかなと思うんですけども、この事業費というのは初期投資に係る費用がほとんどなのか、あるいは毎年の固定経費のようなものの上積みになってくるのか、そのあたりを含めてもう少し詳しくお聞かせください。

○学校教育課長（奥村恒也君） 事業費につきましては、大きくは職員の賃金が3,370万円、あとが需用費、役務費等になります。また工事等につきましては、現在のところ約300万円ほどとなっております。

○委員長（田原理香君） ほかに、どなたも質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようですので、この件に関しては終了といたします。

それでは、執行部の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩といたします。

休憩 午後1時42分

---

再開 午後1時44分

○委員長（田原理香君） それでは、会議を再開したいと思います。

教育福祉委員会の重点取り組み事項といたしまして、まず地域包括ケアシステムの推進について調査・研究を続けるということがあります。そして2つ目は、幼児教育無償化について、混乱なく制度実施が開始されるよう注視していく。そして3つ目は、給食センターが新しい運営方式に変わった後も、引き続き安心・安全な給食が提供されるように注視することというのが、この私どもの重点取り組み事項としてございますのは皆さん御存じですよ。

きょうここで聞きしますのは、実は5月に議会報告会があります。地域の皆様をお呼びして、そして教育福祉委員会として教育福祉のテーマの中で地域の方々と一緒になってやりとりをする。もしくは、こういったテーマによって違いますけれども、そういった専門の方をもお招きいたしましてやりとりをするというところで、きょうこれからその地域の方々とやりとりをするテーマをここで決めたいなというのが今の趣旨でございます。

どうせテーマを決めるのであれば、地域の方々にお声をかけるのであれば、この1、2、3のいずれかのどれかを地域の方々の声をお聞きしながら次に進めていくということでお聞きするところでございます。

今、こうして見ますと幼児教育の無償化、給食センターというのは、2番目、3番目はいずれも違うように思います。そうしますと、1つ目の地域包括ケアシステムの推進について、地域の中でどうなっているのか、どうなのかということになるかと思いますが、まず1番

というところで見ますと、地域の方々といろんなお声を聞く、地域の中でどうなっているのか、いろんなさまざまな生活支援だったりとか医療支援なのかということを知ることなのか、それか、介護のこと、医療と介護と連携なのか、高齢者の今の生活スタイルのことなのか、さまざまなテーマが漠然とございますけれど、まず地域包括ケアシステムの推進についてということをもまずはざっくりと、これをテーマで決めるということはいかがでしょうか。

これから、何を聞くかということをもうちょっと具体的に引き寄せると何がございませうかということでございます。

暫時休憩とします。

休憩 午後 1 時 47 分

再開 午後 2 時 43 分

○委員長（田原理香君） それでは、暫時休憩を解きます。委員会を再開いたします。

先ほどから議会報告会の開催の内容につきまして、皆さんと協議を進めておりました。

教育福祉委員会の議会報告会の内容におきましては、まずは何といたしても可児市の福祉の予算について御説明があったり、それから市のほうで、この秋に高齢者の孤立防止事業として、80歳以上の方のところへ職員の方、民生委員さんが昨年実態調査をするということがありました。そちらについての報告をしていただく。そして、今回テーマといたしまして、教育福祉委員会が重点取り組み事項としてもございます地域包括ケアシステムの推進についてを重点取り組みとしておりますが、そちらの中で、高齢者の方が何といたしても孤立しないように、安心して地域の中で安全で暮らしていただけるためにはどういったことができるでしょうか。それを地域の中の民生委員さん、それから健友会さん、それから地区社会福祉協議会さん、それから市社会福祉協議会さん、地域包括支援センターさんなど、さまざまな立場の方、そして地域の方々をお招きして、そして高齢者の安心・安全で暮らせるためにさまざまな御意見をいただくということ、教育福祉委員会の議会報告会としたいと思っております。また、皆様から御意見いただきましたように、せっかくですので、全域にわたって皆様から御意見をいただきたいということで、2度できるといいですよという御意見をいただきましたが、皆さん、それでよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。それでは、そういったことを次回広聴部会にお出ししていきたいと思っております。

長時間にわたって、皆さんありがとうございました。

これにて教育福祉委員会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後 2 時 46 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年2月13日

可児市教育福祉委員会委員長